

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人紫雲会 西念寺こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 5 月 2 9 日

総 評	<p>西念寺こども園は昭和17年9月に開設し、令和3年度より幼保連携型認定こども園に移行しました。園は山科駅の近隣に位置し、園周辺は戸建て住宅が軒並みに並んでおり、緑に囲まれた閑静な環境にあるこども園です。</p> <p>「多種多様な人間関係の中で、遊びや生活を通じて人は育つ」との思いが保育の根本にあり、「子どもにはたくさんの自由を」「子どもと共に生きる喜び」「子どもが自分で考え、自分で気付き自分で決める機会を」を保育方針に掲げ、一人一人の子どもをよく知り、一人一人を大切に深く関わり、家庭と連携した保育に取り組んでいます。お寺から始まった仏教園として、仏教的倫理観、世界観のもと、保育者は子どもの声に耳を傾け、ありのままの姿を否定せず受けとめ、子どもに寄り添っています。また異年齢保育や法人所有の自然豊かな野外施設「たけのこ山」で野外活動を通じて季節や自然を感じ、茅葺屋根の古民家「春秋山荘」でのうんどう遊びや野外保育も充実しており、心も体もいっぱい刺激する環境のもと、大人も子どもも日々育ち合う環境を整備しています。</p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時に口頭で情報交換を行いコミュニケーションを取っています。また安心して子育てができるよう年間を通して、全園児に保護者が希望した日に保育参観を実施し、参観後は個人懇談を行う等保護者と信頼関係を築く取り組みを行っています。また5歳児は、誕生日に保育参観や個人懇談を実施しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにより良い保育を提供する為に、学区の自治連合会、児童館、社会福祉協議会、小学校、中学校、児童相談所等関係機関と連携し、定期的な連絡会に参加し、情報共有も活発に行われています。また、地域との連携内容は職員会議で報告し、職員間で情報を共有しています。 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有されています。乳児については、一人一人、月案を作成し、幼児については、担当のほか関係する職員全員で詳細な個々の成長の記録「そだち」を2箇月毎にまとめて保護者に報告しており、保護者から共感を得ています。 年齢の枠を超えて、互いに学び合い、成長していけるように、3～5歳児は縦割りクラスで過ごしています。2歳児も夏以降はそのクラスに入ります。5歳児が3歳児の体操服の着替えを、進んで手伝っている姿など、異年齢間の自然な関わりが見られました。

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none">・単年度の事業計画は策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は中・長期計画を見据えた計画を、具体的な数値や収支目標を定め、策定されると良いでしょう。・「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現するための「保育についての標準的な実施方法」が文書化され、定期的に検証・見直しが行われると良いでしょう。・様々な規程・マニュアル等を整備することにより、具体的な手順・対応などが見える化でき、基本的な対応等が職員で共通化できるので規程・マニュアルの整備を行うと良いでしょう。
---------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人紫雲会 西念寺こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年5月29日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c	b

[自由記述欄]

1. 「子どもにはたくさんの自由を」と大切にしている事を保育観の根本に謳っており、ホームページにも掲げていますが、「入園のしおり」「重要事項説明書」には明記がありませんでした。今後は、現在作成されている文書を活用されるとなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	C	C
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	C	C

[自由記述欄]

2. 社会福祉事業全体の動向やニーズを把握していますが、山科区の子どもの人口動態の把握、情報収集・分析までは行っていません。今後は地域の福祉ニーズを把握し、本園独自に地域における保育のコスト分析や利用者の推移・分析をされると良いでしょう。

3. 経営状況は、母体の本部のお寺が管理把握しています。少子化に伴い将来を見据えた具体的な構想を持ち、経営状況や改善課題を口頭でお伝えいただきました。今後は分析したデータや経営課題を文書化し、経営課題の改善・解決に向けた具体的な取り組みを構築されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	C
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	C
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4. 5. 単年度の事業計画・収支計画は策定していますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。中・長期を見据えた計画を、具体的な数値や収支目標を定め、策定されると良いでしょう。

6. 園の行事などの事業計画は職員参画のもと、職員会議で策定されています。今後は中・長期計画を反映した事業計画を職員参画で策定されると良いでしょう。

7. 保護者への行事の事業計画は入園時に「入園のしおり」で説明し、随時園だより（なかよしだより）で周知しています。今後は中・長期計画を反映した事業計画を策定し、子どもと保護者に密接に関わる事項を分かり易く説明した文書を作成して、保護者に周知されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8. 保育の質の向上に向けて、職員間で日々の保育の内容を見直し話し合いを行っています。今後の方向性について職員会議で話し合い、保育内容の改善に繋げていますが、改善策の構築には至っていません。今後は組織的に分析、検討の仕組みを構築すると良いでしょう。

9. 行事ごとにアンケートを行い、職員で課題を共有しています。今後は課題を文書化・分析し、職員参画のもと、保育所全体で改善計画を策定し実施すると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	C	C
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	C	C
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	C	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	C	b

[自由記述欄]

10. 園長の役割と責任を含む職務分掌について文書化はされていません。また、職員にも周知していません。今後は園長の役割と責任を含む職務分掌等を明文化し、併せて施設長不在時の権限委任等も含め、職員が常に確認できるよう明確化されると良いでしょう。

11. 園長は、遵守すべき法令・倫理などを把握するよう努めていますが、職員には周知への具体的な取り組みを行っていません。今後は、認定こども園法(通称)、児童福祉法、教育基本法、こども基本法などの関連法に加え、個人情報保護法やハラスメント防止法など、遵守すべき法令等について閲覧できるよう工夫するなど共有する仕組みを構築されると良いでしょう。

12. 保育の質の向上に向けて、園が大切にしている事を園だより(なかよしだより)に掲載し、職員会議を通して、保育の課題や取り組み内容を全職員と共有しています。保育の質の向上を目指し、職員の教育・研修の充実を図る為、キャリアパスを利用し、研修計画を進め、具体的な取り組みを構築すると良いでしょう。

13. 経営の改善や業務の実効性を高めるため、組織的な取り組みを構築し、自らもその活動に参画するよう取組まれると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成		14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	C	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	C	a

[自由記述欄]

14. 人材確保や定着について、京都市福祉人材サポートセンター、ホームページに採用ページに掲載し対策を行っています。育休明けの時短勤務や週休、ローテーション等工夫し、育休休暇後の復帰等働き易い環境を整備しています。

15. 人事管理はモンテッソーリ教師デュプロマ取得に対する処遇改善は実施していますが、具体的な人事管理は行っていません。今後は、様々な情報を基に人事基準等や給与基準(処遇)を整備・明確化し、総合的な人事管理制度を構築すると良いでしょう。

16. ワークライフバランスを考慮し、育休中の職員は短時間勤務に配慮、有休の消化、時間外労働の削減を考えるなど、働き易い職場づくりを目指し改善策を構築しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	C	C
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	C	C
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	C	C
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	C

[自由記述欄]

17. 職員一人一人の育成に向けた目標設定は構築していません。今後は、園独自の目標や方針を設定し、職員一人一人の育成に向けた目標を設定されると良いでしょう。

18. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていません。今後は職員の教育・研修の基本的な考え方を明確にすると共に、事業計画と整合した職員一人一人の研修計画を立てると良いでしょう。

19. 職員一人一人の教育・研修の機会は保障されていますが、パート職員、非正規職員の研修は保障されていません。今後は全ての職員が研修に参加できるよう配慮されると良いでしょう。

20. 実習生の受け入れはしていますが、受け入れマニュアルは整備されていません。今後は、実習全般のプログラム及び実習指導者研修の体制を盛り込んだ実習生受入マニュアルを整備すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C	C
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	C	B

[自由記述欄]

21. ホームページには保育の大切にしている事を掲載していますが、事業計画や事業報告など公表していません。今後は、事業計画や事業報告などを保護者や地域の方々に公表されると良いでしょう。

22. 経理規程に基づき、公認会計士等の指導を受けるなど、公正かつ透明性を担保しながら経営改善の取り組みを行なうと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	C	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	C
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	C	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	C	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C	A

[自由記述欄]

23. 地域交流の一環として、コロナ禍で一部中止している活動がありますが、花祭りの花、七夕のささ飾りを持って役所、老人ホームを慰問したり、お餅つきには地域の方を招いたり、独居老人200世帯に配ったり、バザーやワークショップ等地域交流の機会を多く設け、地域への支援・交流に努めています。

24. ボランティアは要望があれば受け入れていますが、ボランティア等の受け入れマニュアルは整備されていません。今後は、ボランティア受入マニュアルを作成し、体制を整備されると良いでしょう。

25. 子どもにより良い保育を提供する為に、学区の自治連合会、児童館、社会福祉協議会、小学校、中学校、児童相談所等関係機関と連携し、定期的な連絡会に参加し、情報共有も活発に行われています。また地域との連携内容は職員会議で報告し、職員間で情報を共有しています。

26. 27. 園の機能を地域に還元する取り組みとして、園庭開放、一時保育、子育て相談、子育て支援事業等の中で育児相談など、園の保有する機能を地域に還元しています。また地域の福祉ニーズを把握し自治連合会と連携を取り、子育て支援としてコンサートを年間3回開催、絵本の読み聞かせ、子育て相談、園庭開放、子育て講演等地域貢献に関わる事業活動を実施しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	c
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	c
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28. ホームページ上に「保育方針」及び保育に向き合う姿勢が謳われています。「倫理綱領」や規程等を定め、それを踏まえた組織で勉強会・研修を実施すると良いでしょう。

29. 子どものプライバシー保護に関しては「個人情報取扱規程」が整備され、保護者へは「重要事項説明書」で同意を得ています。子どもの虐待防止等の権利擁護に関しては、規程・マニュアルが整備されていません。今後は、規程・マニュアルを策定し、これらに基づいた取り組みを行うと良いでしょう。

30. 保護者等が園を選択するに当たって必要な内容等を紹介した「ホームページ」「入園のしおり」「えがお一杯の保育園」の資料は分かりやすく整備されており、また園見学者にはゆっくり個別に丁寧に説明対応されています。

31. 行事に関する注意事項、保育に関する変更など大きな見直しは行っていませんが、変更した内容は、保護者が理解しやすいよう「園だより」に掲載・周知しています。特に配慮が必要な保護者への説明について手順を定めると良いでしょう。

32. 保育所等の変更に係る保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書「保育所児童保育要録」が整備されています。保育所利用終了時に保護者等に相談方法や担当者などを明示した文書を配布すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33. 苦情解決に係る体制は整備され、「重要事項説明書」に相談窓口、第三者委員などが明記されています。保護者等が苦情を申し出やすいよう工夫すると共に、意見・要望のためのフロー図を掲示すると良いでしょう。

34. 保護者に対し、行事ごとにアンケートを実施しています。今後は、園全体の運営についてアンケートを実施するなお良いでしょう。

35. 保護者からの相談・意見に対しては、基本、正副担任が迅速に対応し、意見等を踏まえて改善する取り組みを行っています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を策定すれば良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	c

[自由記述欄]

36. 「安全管理マニュアル」「防災マニュアル」等が策定され、責任者が明確にされるなど体制が整備されており、事故発生時の対応と安全確保について、マニュアルで責任と手順が明確化され、それに基づき職員が取組み、研修や見直しが行われています。リスクマネジメント委員会の設置及び収集した事例を基に発生要因の分析、改善策・再発防止策の検討等の取組を行うとより良いでしょう。

37. 保護者への感染症に係る情報提供は適宜行われています。感染症の予防と発生時の等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知すると良いでしょう。

38. 「安全管理マニュアル」、「防災マニュアル」等を整備し、自主的に火災・地震・土砂災害・不審者対応などの対応等訓練が実施されています。備蓄については、管理者を定め、リストを作成し整備すると良いでしょう。

39. 不審者対応の方法については、職員全体で共有しています。今後は、不審者対応マニュアルを作成し、警察等との連携のもとでの訓練を実施するなど、体制を整備されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c	c
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	b

[自由記述欄]

40. 41. 「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。保育の基本となる部分を共通化し、一定の水準、内容を常に実現するよう文書化し、定期的に検証・見直しを行うと良いでしょう。

42. 乳児に行っているアセスメントを全園児に適用すると良いでしょう。

43. 職員や保護者等からの意見やニーズを踏まえて、保育の質の向上に関わる課題等を抽出し、指導計画の見直しを行っています。今後は、評価した結果を次の指導計画の作成に活かすと良いでしょう。

44. 乳児については、一人一人、月案を作成し、幼児については、担当のほか関係する職員全員で詳細な個々の成長の記録「そだち」を2箇月毎にまとめて保護者に報告しており、保護者から共感を得ています。今後は、それらの内容について職員間で共有する取り組みを行うと良いでしょう。

45. 「個人情報取扱規程」は整備され、個人情報の取扱いについては、適宜保護者に説明を行っています。今後は、記録の管理体制を確立し、職員に周知すると良いでしょう。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	c	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 保育課程は策定され、年度末に見直しがされていました。今後は、現行の教育・保育要領に則り「保健計画・食育計画・子育て支援計画」と一体的な全体的な計画を作成されると良いでしょう。

47. 保育室内を区切ったり、0歳児の部屋には量のスペースを設けたり、心地よい生活空間を整備する工夫に努めています。

50. 園庭にはアジサイが咲き、ピワの実やバナナの木など多くの植物がありました。また、室内にはカブト虫の幼虫、イモリ、小さなカニなどがいて自然と触れ合うことができるよう工夫しています。図鑑や本など子どもが調べることのできる環境があれば良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

52. 年齢の枠を超えて、お互いおいに学び合い、成長していけるように3～5歳児は異年齢クラスでの活動もあります。2歳児も夏以降はそのクラスに入ります。5歳児が3歳児の体操服の着替えを、進んで手伝っている姿など、異年齢間の自然な関わりが見られました。

54. 障害のある子どもの個別計画は策定されていません。今後は、個別計画を作成されると良いでしょう。

55. 長時間保育については、その内容について指導計画や標準的な保育の実施方法などに明記する必要があります。今後は、その内容について何らかの形で文書化し、職員や保護者が共有する取り組みを工夫されるとより良いでしょう。

56. 保育課程に小学校教員との交流を図り連携をとると記載していますが、多校区より子どもたちが来ているので、保幼小の連携は取っていません。今後は、子どもには小学校見学を実施し、保護者には就学前懇談を行う等、就学に対する不安や小学校生活の見通しが持てるような機会を設けられるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	c	c
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. 健康管理に関するマニュアル、保健計画は策定されていません。SIDSの防止対策に0～1歳児は10分毎に確認し記録を残しています。今後はマニュアル、保健計画の作成とSIDSの啓発ポスターを園内に掲示したり、「入園のしおり」に記載する等、保護者への情報提供や健康に関する方針や取り組みについて保護者に周知し、連携を取りながら、子どもの健康管理の充実を行うと良いでしょう。また、0歳児のSIDSは5分毎に観察し記録を取ると良いでしょう。

58. 内科健診・歯科健診の結果は保護者に知らせ、日常生活での健康について啓発や協力依頼をしています。これまで該当のケースが無いとの事ですが、保育を行ううえでの配慮点や、家庭への指導が必要なケースがある場合には、指導計画や記録などに文書化して適切な配慮を行うようお願いいたします。

59. 食物アレルギー疾患の子どもに対しては、子どもたちが楽しく皆と同じものを食べられるように、基本的に牛乳と卵を抜いた給食を提供している旨、園見学时、入園時等に園長が説明をしています。その他のアレルギー食材がある日は（今はバナナとキウイ）は除去食や代替食を提供しています。今後は、緊急手順を定めたマニュアルを作成し、誤食時等の対策として、職員に訓練を実施される他、子どもの健康づくりに必要な牛乳と卵等栄養価の高い食材については、個別に配慮しながら給食に取り入れる工夫をされるとなお良いでしょう。

60. 子どもが茶摘みをした茶葉でお茶を飲んだり、園庭でカボチャや山科なすび、オクラ等を栽培して食べたり、食について関心を深める取り組みがされています。また食器は丁寧に扱うよう陶器製を用い、節句の日には漆塗りのお碗を使用しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 家庭との連携の取り組みについては、主幹保育教諭が全園児の内容のチェックを行い対応しています。

63. 保護者から要望があればいつでも相談に応じる体制があります。今後は、内容について記録し職員間で共有・理解されると良いでしょう。

64. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応のために、お着換えの時など体に傷やあざがないか注意を払う等配慮し、虐待の恐れがある場合は関係機関に連絡を取る体制があります。今後は、子どもの虐待等権利侵害に係るマニュアルを整備し、職員研修を行うと良いでしょう。

65. 主任、乳児・幼児のリーダーが中心になり、保育の実践内容などを検討し積極的に改善するよう努めています。保育士の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価に繋げ、園全体で共有し、次年度の保育に繋げると良いでしょう。